

平成26年第2回七戸町議会定例会 会 議 録

平成26年5月23日七戸町告示第34号で、平成26年第2回七戸町議会定例会を6月3日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成26年 6月 3日 午前10時00分 開会

平成26年 6月10日 午前11時44分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	白 石	洋 君	副議長	15番	天 間	清太郎 君
	1番	呷	清 悦 君		2番	岡 村	茂 雄 君
	3番	附 田	俊 仁 君		4番	佐々木	寿 夫 君
	5番	瀬 川	左 一 君		6番	盛 田	恵津子 君
	7番	田 嶋	弘 一 君		8番	田 嶋	輝 雄 君
	9番	三 上	正 二 君		10番	松 本	祐 一 君
	11番	二ツ森	圭 吉 君		12番	工 藤	耕 一 君
	13番	田 島	政 義 君		14番	中 村	正 彦 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第 3号 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町一般会計補正予算（第8号））
- 報告第 4号 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 報告第 5号 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））
- 報告第 6号 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 報告第 7号 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号））
- 報告第 8号 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第4号））
- 報告第 9号 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））

- 報告第10号 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））
- 報告第11号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町一般会計補正予算（第1号））
- 報告第12号 専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について）
- 報告第13号 専決処分事項の報告について（七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について）
- 報告第14号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 報告第15号 専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第16号 専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第17号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第18号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第19号 専決処分事項の報告について（除雪機損害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第20号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 議案第38号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第39号 七戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 町道路線の認定について
- 議案第41号 上北地方教育・福祉事務組合理約の変更について
- 議案第31号 平成26年度七戸町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第34号 平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第36号 平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第37号 平成26年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）
- 報告第21号 平成25年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 2 2 号 平成 2 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議員提出案件

議員派遣の件

○追加案件

議案第 4 2 号 工事請負契約の締結について（道の駅蓄電池等設置工事）

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

諸般の報告

**平成 26 年第 2 回七戸町議会定例会
会議録（第 1 号）**

平成 26 年 6 月 3 日（火） 午前 10 時 00 分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 提出議案一括上程

「報告第 3 号 専決処分事項の報告について（平成 25 年度七戸町一般会計補正予算（第 8 号））」から「諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの 11 議案、20 報告、2 諮問を一括上程
（町長提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16 名）

議 長	16 番	白 石 洋 君	副議長	15 番	天 間 清太郎 君
	1 番	㐂 清 悦 君		2 番	岡 村 茂 雄 君
	3 番	附 田 俊 仁 君		4 番	佐々木 寿 夫 君
	5 番	瀬 川 左 一 君		6 番	盛 田 恵津子 君
	7 番	田 嶋 弘 一 君		8 番	田 嶋 輝 雄 君
	9 番	三 上 正 二 君		10 番	松 本 祐 一 君
	11 番	二ツ森 圭 吉 君		12 番	工 藤 耕 一 君
	13 番	田 島 政 義 君		14 番	中 村 正 彦 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	似 鳥 和 彦 君
総 務 課 長	瀬 川 勇 一 君	支 所 長	山 谷 栄 作 君 （兼庶務課長）
企画調整課長	高 坂 信 一 君	財 政 課 長	天 間 孝 栄 君
会 計 管 理 者 （兼会計課長）	木 村 正 光 君	税 務 課 長	原 田 秋 夫 君

町民課長	町屋 均 君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋 史 洋 君
健康福祉課長	澤田 康 曜 君	商工観光課長	田嶋 邦 貴 君
農林課長	鳥谷部 昇 君	建設課長	米田 春 彦 君
上下水道課長	加藤 司 君	教育委員会委員長	附田 道 大 君
教育長	神 龍 子 君	学務課長	田中 順 一 君
生涯学習課長 (兼中央公民館長 ・南公民館長・ 中央図書館長)	中野 昭 弘 君	世界遺産対策室長	小山 彦 逸 君
農業委員会会長	天間 正 大 君	農業委員会事務局長	高田 浩 一 君
代表監査委員	野田 幸 子 君	監査委員事務局長	八幡 博 光 君
選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君	選挙管理委員会事務局長	町屋 均 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡 博 光 君	事務局総括主幹	古屋敷 博 君
------	----------	---------	---------

○会議録署名議員

3 番	附田 俊 仁 君	4 番	佐々木 寿 夫 君
-----	----------	-----	-----------

○会議を傍聴した者（５名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成26年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成26年第2回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番附田俊仁君と4番佐々木寿夫君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田島政義君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

5月23日に議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおりでございます。本日から10日までの8日間を会期とすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案4件、予算案7件、報告20件、諮問2件の合わせて33件でございます。

日程でございますが、本日は、町長の提案理由の説明を受けた後、散会いたします。

4日及び6日から9日までは、議案調査並びに閉庁日のため休会といたします。

5日は一般質問を行います。6名の議員から質問通告書が提出されております。

なお、お願いになりますが、質問並びに答弁はできるだけ簡潔に発言くださるよう、よろしく願いいたします。

最終日の10日は、今回上程されます全議案について審議を行うことにしております。

なお、議員派遣2件が、最終日に議長より提案されると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただき、会期日程のとおり御審議賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（白石 洋君） 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月10日までの8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から6月10日までの8日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 報告第3号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町一般会計補正予算（第8号））から諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの、11議案、20報告、2諮問を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、6月議会定例会が開会されるに当たり、提出いたしました諸案件の御審議に先立ち、まず、一般報告をさせていただきます。

上北自動車道についてであります。本年度は上北天間林工区、東北町大浦から七戸町附田向区間7.8キロメートルに事業費61億2,000万円が予算計上され、用地買収・路盤改良工事及び七戸川ほか2橋の橋梁工事の着手、平成26年3月末の事業進捗率については約50%と伺っております。最終工区为天間林工区は8億5,800万円が計上され、用地買収・路盤改良工事及び坪川橋梁工事に着手することとあります。

今後は一日でも早く全線が開通されるよう取り組みしてまいりたいと思いますので、議員各位のさらなる御協力をお願い申し上げます。

次に、4月18日からの「しちのへひなまつり」を皮切りに、5月25日までにかけての「しちのへ春まつり」でございますが、4月中旬から続いた好天で、桜の見ごろはゴールデンウィークにあわせて満開となり、続いての「天王つつじまつり」についても、県内外はもちろんのこと、台湾からの観光客にも青森県内ツアーの一つとして組み込まれるな

ど、多くの観光客が訪れ、天王つつじまつりが県内の春のイベントとして定着してきたものと思っております。

また、春まつり最高のにぎわいをもたらした、ピザカーニバル。七戸・天間林商工会青年部が主催し、ことしで3回目、ことしは中央商店街を歩行者天国として開催され、町内会等12チームが参加し、地元食材にこだわったピザを販売し来場者数は去年の倍の8,000人と伺っております。

この春まつりは、当町の豊かな観光資源と町民の英知を結集して、今年も19ものイベントが実施されております。今後も引き続き町の活性化として、官民挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

また、残念な報告もございます。

上十三地区における地域医療、また、町の妊婦健診等に多大な貢献をいただいている、産婦人科医院さとうクリニック佐藤院長が体調不良により先月の26日から休診しております。復帰の時期は未定で、町としても、産科及び健診等に支障を来さないよう、町外で受診する場合は交通費等の一部を助成する制度を創設したところであります。

佐藤先生の一日も早い御回復をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第3号平成25年度七戸町一般会計補正予算（第8号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に2億132万4,000円を追加し、予算の総額を101億1,396万6,000円としたものです。

歳入の主なものは、地方交付税に2億3,672万8,000円、町税に8,003万8,000円を追加し、歳出の主なものは、諸支出金に3億3,016万3,000円を追加したものです。

報告第4号平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に3,475万9,000円を追加し、予算の総額を23億6,764万円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金に7,189万円、療養給付費等交付金に861万円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費に7,243万3,000円を追加したものです。

報告第5号平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から26万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億4,280万3,000円としたものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料から21万8,000円を減額し、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金から19万2,000円を減額したものです。

報告第6号平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から51万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を22億761万5,000円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金から522万9,000円を減額し、歳出の主なものは、地

域支援事業費から３２万１，０００円を減額したものです。

報告第７号平成２５年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から１８万７，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を９１６万２，０００円としたものです。

歳入は、サービス収入から１８万７，０００円を減額し、歳出の主なものは、介護予防サービス事業費から１５万３，０００円を減額したものです。

報告第８号平成２５年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第４号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から７万１，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を２４９万３，０００円としたものです。

歳入は、使用料及び手数料から７万１，０００円を減額し、歳出の主なものは、総務費から５８万６，０００円を減額したものです。

報告第９号平成２５年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から２３６万１，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を４億８，９９６万８，０００万円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金から２４４万９，０００円を減額し、歳出の主なものは、総務費から２３５万３，０００円を減額したものです。

報告第１０号平成２５年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第５号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から６７万４，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を５，９４７万６０００円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金から７３万円を減額し、歳出は、総務費から６７万４，０００円を減額したものです。

報告第１１号平成２６年度七戸町一般会計補正予算（第１号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に６２８万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を９１億５２８万５，０００円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金に４６４万７，０００円を追加し、歳出の主なものは、教育費に４０６万７，０００円を追加したものです。

これは、３月の大雪による被災農業者向けの経営体育成支援事業及び教育委員会組織の機構の変更に伴うものでございます。

報告第１２号七戸町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第１３号七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設にかかる固定資産税特別措置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に伴い、所要の改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第１４号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健

康保険法施行令の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第15号公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成26年2月18日十和田市洞内地内の道路を走行中、積雪で道幅が狭くなったカーブですれ違う際、相手方車両と接触して、お互い車両の側面を損傷した。相手方と交渉した結果、過失50%で和解が成立したので、専決処分したものです。

報告第16号公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成26年3月24日町道蛇坂地内の交差点で、赤信号に変わったことに気づくのがおくれ交差点に進入した際、相手方バイクに接触してバイクのライトを損傷させた。相手方と交渉した結果、修理費の全額を賠償することで和解が成立したので、専決処分したものです。

報告第17号自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成26年2月3日町道榎林・上北町線走行中道路の穴にはまり、タイヤが破損した。相手方と交渉した結果、修理費の全額を賠償することで和解が成立したので専決処分したものです。

報告第18号自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成26年2月18日町道榎林・上北町線走行中道路の穴にはまり、タイヤが破損した。相手方と交渉した結果、修理費の全額を賠償することで和解が成立したので専決処分したものです。

報告第19号除雪機損害事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成26年3月14日町道天間館・道ノ上線歩道を家庭用除雪機で除雪中に、はがれたアスファルトの塊を雪と一緒に巻き込み、除雪機を破損した。相手方と交渉した結果、修理費の全額を賠償することで和解が成立したので専決処分したものです。

報告第20号自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成26年3月16日町道榎林・舟場向線走行中道路の穴にはまり、タイヤが破損した。相手方と交渉した結果、修理費の全額を賠償することで和解が成立したので専決処分したものです。

議案第38号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県人事委員会から給与等に関する報告及び勧告に基づき、四輪の自動車を使用する職員の通勤手当の額を改正するため提案するものです。

議案第39号七戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例の一部を改正する条例につきましては、青森県核燃料物質等取扱税交付金について、当該年度に実施すべき事業への充当を可能にするため提案するものです。

議案第40号町道路線の認定につきましては、森ノ上・荒熊内線延長2.4キロメートルについて、道路法の規定に基づき、町道認定するため提案するものです。

議案第41号上北地方教育・福祉事務組合理約の変更につきましては、障害者の日常生

活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

議案第31号平成26年度七戸町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に2億7,056万3,000円を追加し、予算の総額を93億7,584万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に1億8,976万2,000円、繰入金に3,016万2,000円を追加し、歳出の主なものは、総務費に1億10万円、民生費に7,733万2,000円、土木費に5,600万3,000円、教育費に4,089万3,000円を追加するものです。

今回の補正は、4月の人事異動による増減のほか、歳入では、国庫補助金が1億8,976万2,000円の増額になっております。これは、無線放送設置事業、がんばる地域交付金、臨時福祉給付金事業に伴う各補助金内示額の増によるものです。

歳出では、防災行政無線施設設置工事費に7,331万9,000円、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料に3,257万4,000円、社会福祉費の臨時福祉給付金事業費に6,178万9,000円、道路新設改良費に5,500万円、教育費のスクールバス購入費に2,210万円、屋内運動場天井等落下防止対策工事費に2,197万7,000円を追加するものです。

議案第32号平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に201万4,000円を追加し、予算の総額を23億464万8,000円とするものです。

歳入は、繰入金に201万4,000円を追加し、歳出は、総務費に201万4,000円を追加するものです。

議案第33号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から469万3,000円を減額し、予算の総額を3億6,636万円とするものです。

歳入は、繰入金から469万3,000円を減額し、歳出は、総務費から469万3,000円を減額するものです。

議案第34号平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に64万2,000円を追加し、予算の総額を23億3,219万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に153万4,000円を追加し、歳出の主なものは、総務費に175万4,000円を追加するものです。

議案第35号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,832万2,000円とするものでございます。

歳入は、繰入金に240万2,000円を追加し、歳出は、総務費に240万2,000

円を追加するものです。

議案第36号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に6万6,000円を追加し、予算の総額を6,165万2,000円とするものです。

歳入は、繰入金に6万6,000円を追加し、歳出は、総務費に6万6,000円を追加するものです。

議案第37号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、予算第3条に定めた、収入の水道事業収益から11万2,000円を減額し、予算の総額を4億6,717万6,000円とし、支出の水道事業費用に702万6,000円を追加し、予算の総額を3億1,542万4,000円とするものです。

次に、予算第8条に定めた経費については、職員給与費に773万2,000円を追加し、予算の総額を3,684万1,000円とするものです。

報告第21号平成25年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成25年度一般会計予算のうち7事業について、平成26年度へ繰り越したもので報告するものです。

報告第22号平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成25年度公共下水道事業特別会計予算のうち2事業について、平成26年度へ繰り越したもので報告するものです。

諮問第1・2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員の候補者として、江渡慶子氏・澤田敏雄氏を法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法に基づき、議会の意見を求めるものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月5日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

6月5日の一般質問の順序をお知らせいたします。

1番目は9番の三上正二君、2番目は10番の松本祐一君、3番目は2番の岡村茂雄君、4番目は4番の佐々木寿夫君、5番目は5番の瀬川左一君、6番目は1番の岨清悦君となります。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前10時31分